ご注意ください！ 還付金詐欺

寄居警察署管内ですでに3件発生。

（平成28年度）

還付金等詐欺は、役場や税務署などの職員を装い、

「医療費や保険料の戻りがあります」

などと言って携帯電話を持って最寄りのATMへ行くように誘導し、お金をだまし取る手口です。

ATMで還付金等を受け取ることは絶対にできません！

役場や税務署などがATMの操作をお願いすることは、絶対にありません。おかしいと思ったら、振り込む前に、必ず公的機関に事実を確認しましょう。

■**問い合わせ**
寄居警察署生活安全課（☎581・0110）へ。

お出かけください！ 寄居秋まつり

寄居秋まつり実行委員会（新井庶支会長）では、11月5日㈯と6日㈰に「寄居秋まつり」を開催します。期間中は、提灯で飾られた7台の山車（だし）が曳（ひ）き出され、祭囃子（ばやし）が奏でられます。2日目にはパレードなども開催しますので、ぜひお出かけください。

1日目
■**日時**　11月5日㈯午後3時ごろ～
■**場所**　宗像神社～茅町仮宮
■**内容**　山車の曳き回し

2日目
■**日時**　11月6日㈰
午前11時ごろ～
■**場所**　市街地通り
■**内容**　山車の曳き回し・各種イベント

問い合わせ／寄居秋まつり実行委員会事務局（寄居町観光協会内、☎581・3012）へ。

ご協力ください！ 山林の適正管理

寄居町は、面積の約4割を山林が占めています。現在、道路や歩道まで枝葉が伸びている樹木が見受けられ、その樹木により見通しが悪くなると、事故につながる場合があります。また、冬になると路面が凍結することがありますが、伸びた枝葉が日陰をつくることで長い間凍結が続くと、通行に危険が生じます。

さらに、強風や大雪等の天候不良による倒木や枝折れの危険がある箇所も見受けられます。万一、倒木等が原因で事故が発生した場合、所有者の責任が問われることもあります。歩行者・自動車等の通行や大雨・強風・冬の凍結時の安全確保のため、定期的な剪定（せんてい）や見回りなど、継続的な維持管理にご協力をお願いします。

作業するときは次の点にご注意ください

○電線や電話線がある箇所の作業は危険を伴う可能性があるため、事前に電力会社や電話会社へ連絡してください。
○通行車両や歩行者の安全確保に努めてください。
○樹木からの転落等に気を付けてください。
○樹木を伐採する際は『森林法』に基づき、伐採届が必要な場合があります。

森林整備補助事業町基準額決定のお知らせ

本誌6月号に掲載した森林整備補助事業について、町基準額が決定したのでお知らせします。ぜひ、ご利用ください。

事業名	経　費	※町基準額（参考）10アール（畝）当たり	補助率	事業規模	対象林齢	間伐率
下刈り	雑草木の除去を行う事業に要する経費	15,100円	毎年度町が定める基準額の10分の9以内	5アール（畝）以上	5年生以下	
枝打ち	林木の枝葉の除去に要する経費	27,900円			11年生以上30年生以下	
除間伐	不用木の除去・不良木の淘汰・搬出集積に要する経費	18,100円				本数間伐率はおおむね20%以上

■**問い合わせ**／農林課（☎581・2121内線403）へ。

浄化槽の維持管理で 河川にきれいな水を！

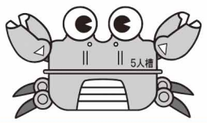

浄化に活躍！ 浄かに君

浄化槽をご使用の皆さんへ

毎日の生活の中で、私たちはたくさんの水を使用しています。家庭からの排水の多くは側溝や水路をとおり、河川へ流れていき汚濁原因のひとつとなっています。河川の汚濁を防止するためには、生活排水を適正に処理してから放流することが重要となります。

浄化槽は、微生物の働きにより家庭からの排水等を分解・浄化し、きれいな水にしてから放流するための設備です。微生物が十分に働くためには、浄化槽の正しい使用と適正な維持管理が必要です。

大切な自然環境を守るため、浄化槽を使用される方（浄化槽管理者）は、保守点検業者、清掃業者および指定検査機関へ依頼し、適正な維持管理を行ってください。

浄化槽の維持管理をお忘れなく！

浄化槽を使用される方（浄化槽管理者）には、『浄化槽法』により3つの維持管理（決められた回数の保守点検および清掃を行うこと、毎年1回の法定検査を受けること）が義務付けられています。

■**保守点検**
浄化槽の点検・調整や消毒薬の補充等を行います。保守点検の回数や点検内容は、浄化槽の種類や大きさによって異なりますが、一般的な家庭に設置されている浄化槽の場合、年3回以上実施しなければなりません。県知事の登録を受けた保守点検業者と契約し、必ず行ってください。

■**清掃**
浄化槽内に生じた汚泥の引き出しや機器類の洗浄等を、年1回以上実施しなければいけません。町の許可を受けた清掃業者に依頼してください。

町許可清掃業者
○益榮商事㈱（☎581・1745）
○㈱ロビン（☎584・2644）

■**法定検査**
浄化槽からの放流水質をチェックし、浄化槽が十分機能を発揮しているか総合診断するものです。検査結果は、使用される方や保守点検業者に通知され、維持管理に生かされます。法定検査を受けていない方は、指定検査機関、または保守点検業者や清掃業者に連絡し、検査の手続きをしてください。

指定検査機関
○一般社団法人埼玉県浄化槽協会（☎533・4700）

浄化槽を使うときの心がけ

○天ぷら油等は、そのまま流さずに古新聞等に染み込ませ、可燃ごみとして出しましょう。
○食べ残しは流さず、よく水気をきって可燃ごみとして出しましょう。
○トイレには、トイレットペーパー以外のものは流さないようにしましょう。
○便器の掃除には、塩素系洗剤をなるべく使わないようにしましょう。
○ブロワ（浄化槽に空気を送る機械）の電源は切らないでください。

浄化槽の設置に補助金を活用ください！

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、町では、単独処理浄化槽および汲み取りトイレからの入れ替えなどにより、合併処理浄化槽を設置する方を対象に設置費用等の一部を補助し、合併処理浄化槽の普及を促進しています。ぜひこの機会に補助金を活用し、快適な生活環境を守る取り組みにご協力ください。

浄化槽を設置する区域や機種等、条件によっては補助対象とならない場合があります。また、浄化槽工事の着工前に申請する必要がありますので、補助を希望される方は、事前に生活環境エコタウン課までお問い合わせください。
※予算額に達した時点で受付終了となります。

問い合わせ／生活環境エコタウン課（☎581・2121 内線224）へ。

開催します！ 婚活イベント

北部地域地方創生推進協議会では、真剣に結婚を考えている方を対象に、次のとおり婚活イベントを開催します。お気軽にご参加ください。参加希望の方は、各問い合わせ先に直接ご連絡ください。

【独身男性向けセミナー】
日時／11月23日（水）午後2時～4時
場所／熊谷文化創造館さくらめいと会議室2
対象／北部地域在住・在勤20歳以上の独身男性
定員／50人（申し込み順）
講演／「羽林由鶴プロデュース！男塾！魅力アップセミナー」
講師／羽林由鶴氏
費用／無料
申し込み／10月17日（月）～11月11日（金）
問い合わせ／熊谷市企画課（Eメールkonkatsu@city.kumagaya.lg.jp）へ。

【親向けセミナー】
日時／11月19日（土）午後2時～3時30分
場所／深谷市男女共同参画推進センター（L・フォルテ）アリオ深谷3階（キララ上柴内）
定員／150人（申し込み順）
講演／「プロが教える！親も婚活！我が子を結婚させるために」
講師／大橋清朗氏
費用／無料
申し込み／10月17日（月）～定員になり次第終了
問い合わせ／本庄市社会福祉協議会（☎0495・24・2755）へ。

【独身女性向けセミナー】
日時／11月26日（土）午前10時～11時30分
場所／埼玉グランドホテル深谷3階ダイヤモンドホール
対象／北部地域在住・在勤の20歳以上女性
定員／300人（申し込み多数の場合は抽選）
講演／婚活応援！「ピカ子流モテ美人メイクレッスン」
講師／ピカ子（本田ヒカル）氏
費用／無料
申し込み／9月15日（木）～10月27日（木）
※抽選になった場合は、当選者に整理券を発送します（到着予定日：11月4日まで）。
問い合わせ／深谷市役所協働推進課（☎048・574・6658）へ。

＊北部地域地方創生推進協議会とは、熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町、寄居町の7市町により発足した地方創生推進を目的とする協議会です。